

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の多機関連携を強化した包括的な支援体制を確立し、重層的なセーフティネットのもと孤立化を防ぎ、必要な支援が提供されている。	
計画期間の 方向性	○ひきこもりの総合的な対策の推進 ひきこもり当事者等へ向けた支援情報の発信や広域連携の相談支援体制の強化と、地域の方へ向けた啓発活動を継続して実施していくことで、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。 ○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援 ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、引き続きヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施していきます。 ○包括的な支援体制の強化 必要な支援が届きにくく、孤立化するリスクが高い事例を通じて多機関協働による体制整備を進め、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を令和7年から本格実施し、包括的な支援体制を強化します。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

1 どのような事業で何をしたか（実績）										
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
64	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。							20,097千円 (17,387千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数		件	1,326	1,564	1,587				
	② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）		回	12	12	12				
	③ ひきこもり支援センター（相談件数）		件	164	271	252				
65	ヤングケアラー支援推進事業	子ども家庭支援センター・教育センター・福祉政策課等	ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援							1,195千円 (3,025千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、ネットワーク会議）		回	6	15	12				
	② 相談支援機関の人材育成		人	438	971	450				
	R5(2023)	「世界子どもの日」がある11月には、区内800箇所に対し、ポスター、子ども用チラシ、相談・支援窓口一覧を配布し、啓発に努めました。								
	R6(2024)	区立小中学校においてブックフェスタを開催し、ヤングケアラーに係る書籍や精神科疾患の理解を進める書籍の配架を通じ周知啓発に努めました。併せて11月に区内800箇所に対し、ポスター、相談リーフレット等を配布しました。								
	66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。						
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
① 地域福祉コーディネーターの配置		人	10	10	10					
② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	64	84	92					
67	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を推進する。							13,379千円 (14,246千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 「多機能な居場所」の活動支援		箇所	8	8	8				
	R6(2024)	10年を経過した居場所で、運営者の高齢化などが課題になったため、活動の継続に向けて協議・支援を行いました。多機能な居場所と関連事業（フレイル予防事業、ひきこもり支援、がん患者支援）との連携も進み、多機能な居場所が地域の拠点として機能しています。								

68	重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援）		福祉政策課	分野横断的な多機関の連携により、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応する。							—
									—		
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
	① ヤングケアラー支援対策関係者連絡会作業部会			回	—	7	—				
	② 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、支援会議※）※令和6年度はヤングケアラー支援に係る会議体及び他法に基づく支援会議を活用			回	—	—	18				
③ 相談支援機関の人材育成			人	—	—	764					
R5 (2023)		社会福祉法106条の5に基づく重層事業実施計画を、上位計画である地域福祉保健計画の中に位置づけて策定し、文京区における地域包括ケアシステムに取り入れることで、重層的なセーフティーネットの構築を目指しました。									
R6 (2024)		既存の区相談窓口及び区内相談支援機関において、従来の法制度に基づいた対象者以外の方からの相談であっても、まずは“まるごと受け止めてもらう体制”を構築するため、共通ルールや帳票類（つなぐシート等）を策定しました。また、事例検討を通じて、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えた方や世帯に対する支援と課題の抽出・分析に努めました。									
●特記事項（実績の補足）											
積極的に地域に出向いて地域団体等と顔の見える関係性を築くとともに、地域づくり事業と関係が深い庁内外関係機関の会議等に参加し、地域資源の把握と開発に努めました。											

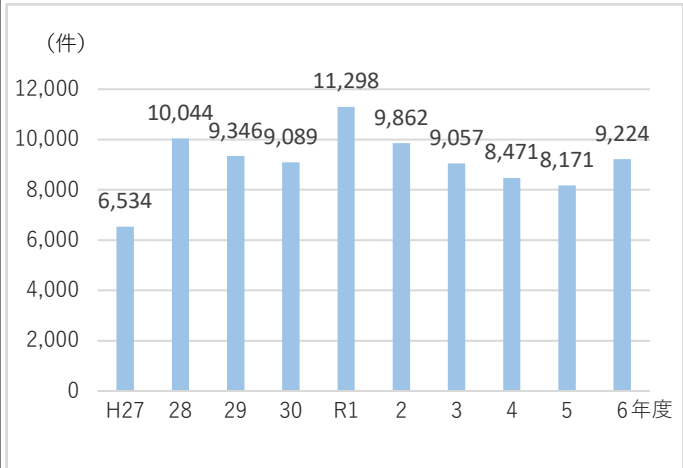
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
地域共生社会の実現に向けた取組については、平成29年の社会福祉法改正により、市町村による包括的な支援体制の整備について努力義務規定が盛り込まれるとともに、令和2年の同法改正により、重層的支援体制整備事業が新設されたところです。令和2年の改正法附則第2条において、施行後5年を目途として施行状況について検討を加えることとされています。		
また、6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国と自治体が各種支援に努めるべき対象に、ヤングケアラーが明記されました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○ひきこもりの総合的な対策の推進		
区報特集号、リーフレット、情報誌を作成し、文京区のひきこもり支援に関する相談窓口や支援についての周知・啓発と合わせ、文京区ひきこもり支援に関する調査を実施しました。相談につながらない方は支援情報を知らない方の割合が高かったことや、ひきこもり本人や家族等からは「情報を届けること」に対する支援ニーズが高い結果となったため、相談・支援につながる体制のさらなる強化に向けた効果的な情報発信が必要となります。また調査の結果から、ひきこもり状態にある方へのサポートについて関心のある区民の方が6割を超えることや、複合的な課題が含まれるひきこもり支援に対する意見は多様であることが分かりました。		
○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援		
連絡会や研修等を通じて、支援者同士のコミュニケーションが進み、多機関が連携・協力して家族全体の支援を行うチーム構築を進めることができました。今後は、ヤングケアラーとその家庭が抱える、障害・介護などにより複雑化・複合化した課題に対し、要保護児童対策地域協議会において対応できるよう新たな構成員を追加するなど、支援体制強化を図り、関係機関による緊密な連携の下で支援を行う必要があります。また、支援にあたっては、子どもたちへの周知・啓発の強化や相談窓口の充実を図り、養育困難家庭や児童虐待におけるネグレクト対応だけでなく、ヤングケアラーコーディネーターが中心となって、子どもの心情や意向、家族の状況にも十分に寄り添いながら支援していくことが求められます。		
スクールソーシャルワーカーや総合相談室では、子どもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。ヤングケアラーを含め、相談内容が複雑化・多様化してきている中で、きめ細やかな対応が求められます。		

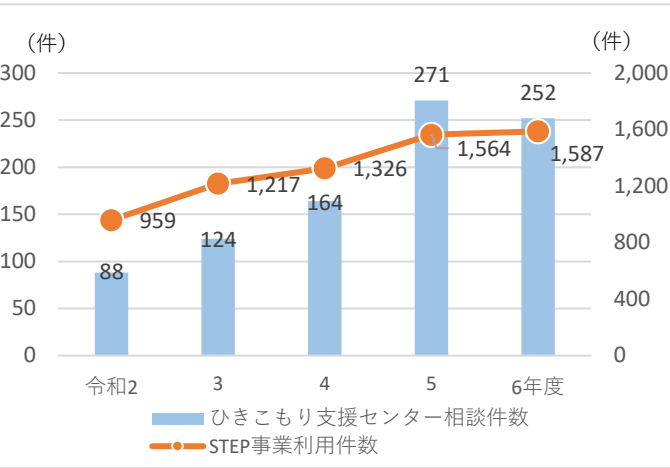
○包括的な支援体制の強化

福祉分野に係る会議や研修等の一覧表を作成して見える化を図り、連携の取りやすい体制を強化しました。
また、所管課と委託先等の報告・連絡・相談体制が各部署によって異なることから、分野横断的に「つなぐシート」を使用する際注意すべき事柄をリストアップするとともに、重層的支援会議に参加する場合の事務局（福祉政策課）から所管課への報告事項とタイミングについてフローを作成し、スムーズな連携体制の構築を図りました。

●地域福祉コーディネーターの活動実績



●文京区ひきこもり総合対策の実績



資料:ぶんきょう(文の京)の社会福祉

【SDGsの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	ひきこもり相談については、義務教育終了後の全年齢を対象として実施しており、相談者の属性によって選別されることない「断らない相談支援」を実施しています。 スクールソーシャルワーカーや総合相談室での対応にあたっては、子どもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めてきました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	重層的支援体制整備事業を活用し、関係者による目的意識の共有や支援者の資質向上、現場の支援者が動きやすい仕組みづくりに努めました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

令和7年度より本格実施される重層的支援体制整備事業を活用し、「つながる相談窓口」の設置など、分野横断的な協働を推進するとともに、区民への周知を図りながら、本人や世帯が抱える地域生活課題や希望に応じた支援が行える体制を構築していきます。また、地域に存在する8050問題やひきこもり等の個別支援の課題について、社会福祉協議会や地域の関係者、地域活動団体等とも連携することで、早期の把握と適切な支援につなげていきます。

多機能な居場所事業については、事業継承の検討が必要となっており、6年度には1か所で事業継承支援を実施しました。今後も他の拠点における継承の可能性を見据え、支援のあり方について検討を進めていきます。

ひきこもり当事者等が相談や支援につながる体制の強化に向けては、支援関係機関等と連携し、効果的な情報発信のあり方を検討・実施します。また、ひきこもり支援に関心のある区民を「アウトリーチサポーター」として養成し、伴走型支援を含む包括的な相談支援体制を強化していきます。

ヤングケアラー支援については、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携体制を強化するとともに、子どもとその家庭に寄り添った支援が行えるよう、協議会構成員への理解促進や、研修の実施を進めます。加えて、子ども向けのリーフレット作成や啓発動画の配信を通じて、「知ること・気づくこと」への周知・啓発を行い、ヤングケアラー自身が相談しやすい環境を整備します。引き続き、ヤングケアラーコーディネーターが中心となり、子どもの心情や意向、家庭の状況にも十分に寄り添いながら、適切な支援につなげていきます。また、複雑化・多様化する相談内容にもきめ細かく対応し、関係機関等と連携して支援に繋げていきます。